

メリットいっぱい“コンビニ交付”



・夜間や休日でも、自分の都合にあわせて証明書が取れます。



・市役所や連絡所まで行かなくても最寄のコンビニで証明書が取れます。



・出先で証明書が急に必要になったときでも、近くのコンビニですぐに取れます。

コンビニ交付のご利用にあたって

■コンビニ交付のご利用には、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。

○マイナンバーカードの交付手数料は無料です。

○平成27年11月～12月頃にご自宅に届いた申請書※により、郵便申請ができます。

※申請書には平成27年10月5日時点の情報が記載されています。それ以降に記載内容の変更(住所変更等)があった方については、別の申請書が必要となりますので、【可児市役所市民課】までお問合せ下さい。

※申請書には返信用封筒も同封されています。

○申請は郵便申請のほか、スマートフォンやパソコン、まちなかの証明用写真機※でも可能です。

※まちなか証明用写真機は、申請できるものとできないものがあります。

○詳しくは・・・

マイナンバーカード 申請

検索



【マイナンバーカード】

■コンビニ交付の手順

①

コンビニのマルチコピー機にマイナンバーカードをかざし、暗証番号を入力します。
※暗証番号は、カード交付時に市役所で設定します。

②

必要な証明書の種類を選択し、手数料を入金します。

③

証明書が印刷されます。



マルチコピー機は、英語・ポルトガル語等、6カ国語に対応しています。

■料金の支払いが済んだ証明書のキャンセル・返金等には応じられません。

便利なサービスを市役所でも

○諸証明の交付が可能なマルチコピー機を市役所本庁舎にも設置しています。

※ただし、利用可能時間は、開庁時間(休日窓口含む)のみです。